

インターンシッププログラム 単位認定方針

入学年度によって単位認定方針が異なりますので、注意してください。

■ 社会学科(2022年度以降入学生)

プログラム名称	大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」	RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)	1～2年次生
単位数等	<p>教養教育科目の選択科目「特別講座」として4単位を認定します。</p> <p>また、以下の科目またはプログラムを受講し合格すれば単位が認定されますが、卒業要件単位として認定される単位数は、①～③を合わせて上限16単位となります。</p> <p>①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 ②環びわ湖大学・地域コンソーシアム ③大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」</p> <p>※1 ①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」の単位認定は、社会学部が予め認定対象科目と認めた科目に限ります。 ※2 たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。</p>	<p>専攻科目の選択科目「協定型インターンシップ」として2単位を認定します。</p> <p>※RYUKOKUキャリア・スタート・プログラムは、以下の科目を組み合わせたプログラムです。 実習前:「教養教育特別講義(キャリア入門)」 キャリア実習・実習指導:「協定型インターンシップ」</p>
先修科目	なし	<p>「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」を履修登録済みまたは単位を修得済みであること。</p> <p>※「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」を1年次生で履修し、「RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」」を2年次生で履修することは可能ですが、その場合は、1年次生の段階で「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」の単位を修得済みである必要があります。</p>
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。	履修登録制限単位数には含めません。(集中講義のため) ※「教養教育特別講義(キャリア入門)」は履修登録制限内科目です。
認定対象科目	「特別講座」	「協定型インターンシップ」

■ 社会学科(2021年度以前入学生)

プログラム名称	大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」・協定型インターンシッププログラム共通	
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)	
単位数等	<p>教養教育科目の選択科目「特別講座」として4単位を認定します。</p> <p>また、以下の科目またはプログラムを受講し合格すれば単位が認定されますが、卒業要件単位として認定される単位数は、①～④を合わせて上限16単位となります。</p> <p>①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」 ②環びわ湖大学・地域コンソーシアム ③大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」 ④協定型インターンシッププログラム</p> <p>※1 ①大学コンソーシアム京都「単位互換制度」の単位認定は、社会学部が予め認定対象科目と認めた科目に限ります。 ※2 ③、④を重複して履修した場合、いずれか一方のみ認定されます。 ※3 たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。</p>	
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。	
認定対象科目	「特別講座」	

インターンシッププログラム 単位認定方針

入学年度によって単位認定方針が異なりますので、注意してください。

■コミュニティマネジメント学科(2022年度以降入学生)

プログラム名称	大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」	RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」
対象年次		1～2年次生
単位数等		専攻科目の選択科目「協定型インターンシップ」として2単位を認定します。 ※RYUKOKUキャリア・スタート・プログラムは、以下の科目を組み合わせたプログラムです。 実習前:「教養教育特別講義(キャリア入門)」 キャリア実習・実習指導:「協定型インターンシップ」
先修科目	「コミュニティマネジメント実習Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」の実習先として利用することが可能です。	「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」を履修登録済みまたは単位を修得済みであること。 ※「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」を1年次生で履修し、「RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」」を2年次生で履修することは可能ですが、その場合は、1年次生の段階で「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」の単位を修得済みである必要があります。
履修登録制限		履修登録制限単位数には含めません。(集中講義のため) ※「教養教育特別講義(キャリア入門)」は履修登録制限内科目です。
認定対象科目		「協定型インターンシップ」

■コミュニティマネジメント学科(2021年度以前入学生)

プログラム名称	大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」・協定型インターンシッププログラム共通	
対象年次		
単位数等	「コミュニティマネジメント実習Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」の実習先として利用することが可能です。	
履修登録制限		
認定対象科目		

インターンシッププログラム 単位認定方針

入学年度によって単位認定方針が異なりますので、注意してください。

■現代福祉学科(2022年度以降入学生)

プログラム名称	大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」	RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」
対象年次	単位認定されませんが、履修することは可能です。	1～2年次生
単位数等		専攻科目の選択科目「協定型インターンシップ」として2単位を認定します。 ※RYUKOKUキャリア・スタート・プログラムは、以下の科目を組み合わせたプログラムです。 実習前:「教養教育特別講義(キャリア入門)」 キャリア実習・実習指導:「協定型インターンシップ」
先修科目		「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」を履修登録済みまたは単位を修得済みであること。 ※「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」を1年次生で履修し、「RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」」を2年次生で履修することは可能ですが、その場合は、1年次生の段階で「教養教育科目特別講義(キャリア入門)」の単位を修得済みである必要があります。
履修登録制限		履修登録制限単位数には含めません。(集中講義のため) ※「教養教育特別講義(キャリア入門)」は履修登録制限内科目です。
認定対象科目		「協定型インターンシップ」

■現代福祉学科(2021年度以前入学生)

プログラム名称	大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」	協定型インターンシッププログラム
対象年次	単位認定されませんが、履修することは可能です。	3年次(6セメ配当)
単位数等		2単位
履修登録制限		履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目		「インターンシップ」